

入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部の「平成29年度中野三丁目地区補償説明等業務その1」に係る手続開始の掲示に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 手続開始の掲示日 平成29年9月13日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

東京都新宿区西新宿6-5-1

3 業務概要

(1) 業務名 平成29年度中野三丁目地区補償説明等業務その1

(2) 業務内容

本業務は、東京都市計画土地地区画整理事業中野三丁目土地地区画整理事業施行の造成工事等に伴い、移転が必要となる建物等の権利者への補償説明等を行う業務である。

(3) 業務の詳細な説明

別添「平成29年度中野三丁目地区補償説明等業務その1 特記仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。なお、本業務の全部又は主たる部分（本業務における「主たる部分」とは、総合的企画、業務遂行管理、及び技術的判断等をいう。）を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成30年3月30日まで

(5) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準および提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<http://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間および場所

提出期間：6（1）①の参加表明書提出期間に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

提出部数：2部（1部押印し返却します）

4 競争参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (2) 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者でないこと。
- (3) 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分「補償」の認定を受けていること。
- (4) 当機構東日本地区に営業拠点等を有する者であること。（技術者が1名以上常駐する本・支店、又は営業所等の拠点をいう。）なお、技術者とは下記4(6)イに掲げる者とする。
- (5) 平成19年度以降に東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の当機構施行又は当機構以外の施行者等による、土地区画整理事業又は土地区画整理事業以外の市街地再開発事業若しくは収用対象事業において、受注し完了した建物移転に係る補償説明業務の実績がある者であること。

ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定結果が60点未満の業務は実績として認めない。
- (6) 次に掲げる基準を満たす現場代理人を当該業務に配置できること。
 - イ 平成19年度以降において受注し完了した上記4（5）に記載する業務の実績が1件以上ある者であること。
 - ロ 次のいずれかの資格を有する者であること。
 - 1) 一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている補償業務管理士
 - 2) 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第117条の3に規定する技術検定の合格者として、合格証明書の交付を受けた者（土地区画整理士）
 - 3) 土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条に規定する土地家屋調査士又は同法第3条に規定する土地家屋調査士となる資格を有する者
 - 4) 測量法（昭和24年法律第188号）第49条第1項に規定する測量士
 - 5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する一級建築士
 - 6) 補償実務経験が7年以上の者
 - ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- (7) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (8) 暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式および標準契約書等→標準契約書等について→「別紙 暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者」を参照）
- (9) 上記(1)から(8)に定めるものの他、揭示文および入札説明書等に定める事項に違反

する者でないこと。

(10) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は上記4（1）から（9）に定める要件を満たしていることを前提とし、以下の【入札参加者を選定するための評価基準】のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。

また、評価点の合計が高い者から選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が10者に満たない場合は参加表明者数とする。

なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウェイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト
		判断基準	
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	<p>（様式2）（様式3）（様式8） 技術部門登録について下記の順位で評価する。</p> <p>① 下記③の認定を受けているほか、以下のいずれかの者</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第3条に掲げる総合補償部門において、第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士 一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第3条に掲げる物件部門、補償関連部門、機械工作物部門及び営業・特殊補償部門において、第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士を有している、かつ、土地区画整理法第117条の3に規定する技術検定の合格者として合格証明書の交付を受けた者（土地区画整理士）及び建築士法第2条第1項に規定する建築士を有している。 <p>② 下記③の認定を受けているほか、以下のいずれかの者を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第3条に掲げる総合補償部門において、第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士 一般社団法人日本補償コンサルタント協会の「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第3条に掲げる物件部門、補償関連部門、機械工作物部門及び営業・特殊補償部門において、第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士 <p>③ 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「補償」の認定を受けている者であること。</p>

	迅速性	営業拠点等の所在地	<p>(様式4) 営業拠点等(注：技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう)の所在地を下記の順位で評価する。 ① 東京都内に営業拠点等を有する。 ② 上記以外の当機構東日本地区に営業拠点等を有する。</p>	① 5点 ② 3点
	専門技術力	成果の確実性	<p>(様式5) 平成19年度以降(平成19年4月1日から参加表明書受領期限まで)において受注し完了した以下「A業務」又は「B業務」に係る実績を下記の順位で評価する。 ・A業務：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の当機構施行又は当機構以外の施行者による土地区画整理事業において発注された建物移転に係る補償説明業務 ・B業務：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の当機構施行又は当機構以外の施行者による土地区画整理事業以外の市街地再開発事業若しくは収用対象事業において発注された建物移転に係る補償説明業務</p> <p>① A業務の実績が2件以上ある。 ② A業務の実績がある。 ③ B業務の実績がある。</p> <p>ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評価結果が60点未満の業務は実績として認めない。 なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は選定しない。 記載する業務は最大5件までとし、1枚以内に記載する。</p>	① 15点 ② 10点 ③ 5点
配置予定現場代理人の経験及び能力	資格要件	技術者資格	<p>(様式6) 技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 下記のいずれかの資格を有する者であること。 ・総合補償部門に登録された補償業務管理士、かつ、土地区画整理士 ・物件部門、補償関連部門、機械工作物部門及び営業・特殊補償部門に登録された補償業務管理士、かつ、土地区画整理士 ② 下記のいずれかの資格を有する者であること。 ・総合補償部門に登録された補償業務管理士 ・物件部門、補償関連部門、機械工作物部門及び営業・特殊補償部門に登録された補償業務管理士 ③ 下記のいずれかの資格又は経験を有する者であること。 ・②で定める部門に係る補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者 ・土地区画整理士 ・建築士 ④ 下記のいずれかの資格等を有する者であること。 ・①で定める部門以外の部門に登録された補償業務管理士 ・土地家屋調査士 ・測量士</p>	① 10点 ② 5点 ③ 3点 ④ 1点

	専門技術力	業務執行技術力	<p>(様式6)</p> <p>平成19年度以降(平成19年4月1日から参加表明書受領期限まで)において受注し完了した以下「A業務」又は「B業務」に係る実績を下記の順位で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A業務：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の当機構施行又は当機構以外の施行者による土地区画整理事業において発注された建物移転に係る補償説明業務 ・B業務：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内の当機構施行又は当機構以外の施行者による土地区画整理事業以外の市街地再開発事業若しくは収用対象事業において発注された建物移転に係る補償説明業務 <p>①A業務の実績が2件以上ある。 ②A業務の実績がある。 ③B業務の実績がある。</p> <p>なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は選定しない。</p> <p>記載する業務は最大5件までとし、1枚以内に記載する。</p>	①15点 ②10点 ③5点
業務実施体制	妥当性	業務実施体制	<p>(様式7) (様式8)</p> <p>下記の項目に該当する場合には選定しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請負等の内容が主たる業務である場合。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合 	—
			評価点 合計	50点

5 担当支社等

(1) 入札および契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
総務部経理課
電話03-5323-0469

(2) 参加表明に関する事項

〒163-1315
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー15階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
事業推進部 中野駅エリア計画課
電話03-5323-0799 (内藤、木村)
土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで
(ただし、正午から午後1時の間は除く)

6 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、参加表明書および資料を提出し、本部長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。期限までに参加表明書および資料を提出しない者ならび

に競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。なお、4（3）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も次に従い参加表明書及び資料を提出することができるが、平成29年9月25日（月）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札の時までに4（3）に掲げる事項を満たしていなければならない。本部長は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者（入札参加者）を指名する。

①提出期間：平成29年9月14日（木）から平成29年9月29日（金）までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

②提出場所：5（2）に同じ

③提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』（押印済みのもの）をPDF形式または画像ファイル（JPEGまたはGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式1」のみでよい。）あわせて、別記様式1（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上持参、もしくは簡易書留により郵送すること。（平成29年9月29日（金）必着。）（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付し、「簡易書留」と朱書きした長3封筒を提出すること。」とする。

（2）参加表明書は、別記様式1のほか、別記様式2から別記様式6および添付資料を次に従い作成すること。

①別記様式2および3「登録状況および一般競争参加資格」

建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況について、別記様式2に記載すること。

また、当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業務区分：補償）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写しを別記様式3に添付すること。

②別記様式4「業務拠点の所在」

業務拠点の所在地等を別記様式4に記載すること。

③別記様式5「企業の業務の実績」

業務の実績について別記様式5に記載すること。「4 競争参加資格（5）」に該当する業務の経験に限り記載すること。

④別記様式6「予定現場代理人の資格および業務の実績」

予定現場代理人の保有する資格および業務の実績を別記様式6に記載すること。記載する業務の実績の件数は、2件までとする。「4 競争参加資格(6)イ」に該当する業務の経験に限り記載すること。併せて、保有資格を証する書類および雇用関係を証する書類の写し(コピー等)を添付すること。

⑤契約書の写し

③および④の業務の実績として記載した業務に係る契約書(仕様書を含む。)の写しを提出すること。「4 競争参加資格(5)」に記載の要件および「4 競争参加資格(6)イ」に該当する業務実績の内容が確認できるものを添付すること。

(3) 4(3)の認定を受けていない者も次に従い参加表明書および資料を提出することができる。この場合において、4(1)、(2)および(4)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて4(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(4) その他

①参加表明書の作成および提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②提出された参加表明書は、返却しない。

③提出期間以降における参加表明書の差替えおよび再提出は、認めない。

④本部長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

⑤参加表明書に関する問い合わせ先

5(2)に同じ。

(5) 指名したものに対しては、平成29年10月11日(水)に電子入札システム(承諾を得て紙入札とする場合は、書面)にて通知する。

7 非指名理由の説明

(1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨および指名しなかった理由(以下「非指名理由」という。)を電子入札システム(承諾を得て紙入札とする場合は、書面)にて通知する。

(2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、本部長に対して非指名理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

①提出期限: 指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を含まない。)後の午後5時

②提出方法: 電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面(様式は自由)を5(2)へ持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(3) 本部長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内に説明を求めた者に対し電子入札システム(書面による説明要求の場合は、書面)により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

①提出期間：平成29年9月14日(木)から平成29年10月16日(月)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

②提出場所：5（2）に同じ。

③提出方法：電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、書面）により提出すること。

承諾を得て紙入札とする場合は書面を、5（2）へ持参し、または最終日同時刻必着で郵送（書留郵便に限る。）することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

①閲覧期間：平成29年10月23日(月)から平成29年10月25日(水)までの毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

②閲覧場所：電子入札システムにより閲覧。ただし、承諾を得て紙入札をする場合は5（2）に同じ

9 入札の日時、場所および方法

(1) 日時：平成29年10月26日(木)午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

(2) 場所：〒163-1382東京都新宿区西新宿6丁目5番1号新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

(3) 入札方法

①電子入札による場合

電子入札システムにより提出すること。

なお、代表者から委任を受ける者の電子証明書（以下「ICカード」という）を使用する場合は、事前に年間委任状（3（5）の「電子入札運用基準」に様式掲載）を提出すること。

②承諾を得て紙入札とする場合

入札書は3（5）の当機構ホームページの「電子入札」に掲載の様式を用いることとし、電子くじ番号として任意の3桁の数字を必ず記入すること。

提出は持参または郵送（書留郵便に限る。）によることとし、電送によるものは受け付けない。

郵送の場合は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に業務名、入札日（入札書発送日）および入札書在中の旨を記載すること。

なお、代理人による入札の場合は委任状を併せて提出すること。

（入札書の封筒とは別にすること。）

③落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

④入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 開札の日時および場所および方法

(1) 日時 平成29年10月27日(金)午前10時

(2) 場所 上記9(2)に同じ。

(3) 開札方法 開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。承諾を得て紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち会いは不要。）

開札の結果、落札者がいないときは、直ちにまたは別に日時を定めて再度入札を行う。（紙による入札者が代理人により再度入札に参加する場合は委任状を提出すること。）

紙による入札者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

11 入札保証金および契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

12 入札の無効

手続開始の掲示および入札掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札ならびに競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、本部長により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる要件のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

13 再公募の実施

当入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

14 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）

第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

15 手続における交渉の有無 無

16 契約書作成の要否等

当機構HP「入札・契約情報」(<http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>)
「当機構で使用する標準契約書等」の業務請負契約書案により、契約書を作成するものとする。

17 支払条件

支払いは、完成払とする。

18 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

19 電子入札システムについて

- (1) 電子入札システムには、当機構ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札」
<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>（以下「電子入札ページ」という。）よりアクセスできる。
- (2) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分まで稼働している。システムを停止する場合等は、電子入札ページ「お知らせ」において公開する。
- (3) システム操作マニュアルは、電子入札ページに公開している。
- (4) 操作等および障害発生時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等
電子入札システムヘルプデスク（電話）03-5606-1752
 - ・ICカードの不具合等発生時
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、5(1)へ連絡すること。
- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書および受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。
 - ・参加表明書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・参加表明書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメール

で知らせる。)

- ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
 - ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- (6) 電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項
- ・ファイル形式はWord2010 形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式または画像ファイル（JPEGまたはGIF形式）で作成すること。
ファイルを圧縮して提出する場合は、LZHまたはZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。
 - ・ファイル容量の合計が2MB（質問書は1MB）を超える場合は、各種書類の提出期限までに、提出場所へ、全ての書類を持参もしくは郵送（書留郵便に限る）により提出すること（電子入札システムでの提出との分割は認めない。）。
 - ・持参もしくは郵送する場合、以下の内容を記載したもの（様式任意）を「添付資料」とし、電子入札システムにより送信すること。
イ持参もしくは郵送する旨の表示
ロ持参もしくは郵送する書類の目録
ハ持参もしくは郵送する書類のページ数
ニ持参もしくは発送年月日

20 その他

- (1) 入札参加者は、入札（見積）心得書（電子入札用）及び標準契約書（16に同じ）並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得を遵守すること。なお、入札（見積）心得書（電子入札用）及び電子入札運用基準については、当機構ホームページを閲覧のこと。
<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>
- (2) 参加表明書および資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書および資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書および資料に記載した予定現場代理人を当該業務に配置すること。また、参加表明書および資料に記載した予定現場代理人は、原則として変更できない。ただし、退職、病休および死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。
- (4) 本業務は、業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評

定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が60点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないこと等がある。

(5) 落札者（下請負等をさせる場合は下請負人等を含む。）は、重要な情報および個人情報の取扱いに関して、個人情報保護法等に基づき、適切な管理能力を有していること。また、「個人情報等の保護に関する特約条項」（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式および標準契約書等→当機構で使用する標準契約書等を参照）を上記16の契約書と併せて、同日付で締結するものとする。下請負等をさせる場合は、落札者は下請負人等に対しても同等の措置をとらなければならない。

(6) 本件業務の実施については、関係法令等を遵守すること。

(7) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供および情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募または契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募または契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募または契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高または事業収入の3分の1以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していることまたは課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務または物品購入等契約の名称および数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者および課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名および当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高または事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満または3分の2以上
ニ 1者応札または1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名および当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高または事業収入および当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(8) 本業務は権利者や地域住民の方々と接する機会が多い業務であり、当機構の企業理念及びCS推進方針を理解のうえ業務に従事すること。

以 上

参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和 殿

(提出者)

住 所

商号または名称

代表者氏名 印

登録番号※

連絡先 部署

担当者名

電話/ファクシミリ

平成29年9月13日付けで手続開始の掲示のありました「平成29年度中野三丁目地区補償説明等業務その1」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条および第332条の規定に該当する者でないことおよび参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

(※) 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「補償」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も入札説明書6に従い参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

- ・建設コンサルタント登録規程その他の登録規程に基づく登録状況

提出者： _____

登録規程 等の題名	登録番号	登録年月日	登録部門

・当機構東日本地区における平成29・30年度測量等建設コンサルタント業務（業種区分：補償）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定

提出者：_____

平成29・30年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の資格認定書の写しを提出
--

営業拠点の所在

- ・営業拠点の所在地等を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名 代表者氏名	

企業の業務の実績

提出者： _____

業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注機関名 住所 TEL		
業務の概要		

注1：本入札説明書「4 競争参加資格（5）」に該当する業務実績を記入すること。建物等調査と算定業務が別の契約の場合は、それぞれ1件ずつを記入すること。

注2：記入に際しては本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等、本入札説明書「4 競争参加資格（5）」に記載の対象物件の内容が確認できるものを添付すること。

注3：業務の概要欄に注2の対象物件の規模等を明示すること。

予定現場代理人の資格および業務の実績

提出者： _____

① 氏名		
② 所属・役職		
③ 有資格・部門・取得年月日		
④ 業務経歴	業務名	
	発注機関名	
	契約金額	
	履行期限	
	業務の概要	

注1：本入札説明書「4 競争参加資格（6）イ」に該当する業務実績を記入すること。

注2：記入に際しては本様式1枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。（記載した業務内容および予定現場代理人が本様式に記載の業務に従事した旨確認可能なものを添付すること。）

なお、添付資料は、本入札説明書「4 競争参加資格（6）イ」に該当する業務実績の内容が確認できるものを添付すること。

注3：業務の概要欄に注2の対象物件の規模等を明示すること。

注4：予定現場代理人が参加希望者と雇用関係がある旨証する書類の写しを添付すること。

別記様式 7

- ・ 業務実施体制

提出者： _____

業務実施体制	
重要情報 又は 個人情報の 管理体制	

注：記入に際しては本様式2枚までとする。

下請等の 予定	(委任又は請け負わせる者)
	(委任又は請け負わせる内容)
技術協力の 予定	(協力先)
	(協力を求める内容)

注：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

別記様式 8

- ・保有する技術職員の状況

提出者： _____

専門分野	技術職員数	うち有資格者数

注：「うち有資格者数」の欄には専門分野ごと該当する資格の名称（例：補償業務管理士、土地家屋調査士、建築士など）及び各資格ごとの人数を記載する。補償業務管理士を記載する場合は登録部門別に記載する。

別記様式 9

- ・ 配置予定現場代理人の手持ち業務（業務請負契約締結時点）

提出者： _____

業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)
				(契約金額合計 万円)